

■既存住宅の活用と流通促進

空き家を含めた既存住宅の活用と流通促進を図るため、次のとおり協定を締結し、行政や住宅関連事業者と連携しています。

協定先	協定日	協定内容
広島市	平成27年9月30日	広島市の住宅団地の活性化に関する協定
公益社団法人 広島県不動産鑑定士協会	平成28年6月9日	既存住宅の活用と流通促進に関する協定
福山市	平成28年12月2日	福山市における空家等対策に関する協定
府中町	平成30年1月22日	府中町との包括連携に関する協定
海田町	令和2年7月28日	海田町との包括連携に関する協定
広島市	令和4年4月1日	広島市における空家等対策に関する協定